

都市計画道路事業 変更認可の縦覧

徳島県が整備を進めている下記の都市計画事業について、平成25年3月7日付け国四整徳認第2号により、事業計画の変更（事業施行期間を3年間延伸）が認可されました。

当該事業計画の変更図書は、下記場所にて縦覧することができます。

都市計画事業の種類および名称

徳島東部都市計画道路事業
3・4・101号芝生日ノ峰線



【縦覧場所・お問い合わせ先】

◆ 徳島県東部県土整備局（徳島庁舎2階）

徳島市南末広町6-36
TEL 088・653・8955
FAX 088・623・4026

◆ 小松島市都市整備課（市役所2階）

TEL 32・2118 / FAX 33・2104

通勤・通学には お得なバスの定期券を！

市営バスでは、小松島市営バス・徳島市営バス・徳島バスの三社共通定期券を発売しています。区間内であれば三社のバスに1日何回でもご乗車できますので、通勤・通学の際は是非お買い求めください。

通勤定期で徳島～小松島 （310円区間）の場合

普通運賃の30日間往復では、18,600円となりますが、

1ヶ月定期だと、12,090円とお得です！

（普通運賃の35%引き）

普通運賃の6ヶ月間（30日間×6）往復では、111,600円となりますが、

6ヶ月定期だと、65,290円とお得です！

（1ヶ月定期より更に10%引き）

定期券などのお求めは、小松島市営バス（TEL 32・3222 / FAX 32・1670）まで。

平成25年度

危険物安全週間（期間6月8日（土）まで）

平成25年度推進標語

『あなたこそ無事故を担う司令塔』

市消防本部で実施する主な行事は、次のとおりです。

- ① テレビ・市広報誌などによる広報、ポスターなどによる啓発普及
- ② 危険物施設などへの立入検査

危険物といえはガソリンや灯油などをすぐに思い浮かべますが、私たちの身近には、エアゾール製品やマニキュア、除光液、接着剤などの危険物を利用した製品がたくさんあります。これらの危険物は、事業所などで幅広く利用されるとともに、私たちの身近にも存在し、暮らしを豊かにしますが、その取り扱い方法を誤ると火災などの災害を誘発する危険性を持っています。

危険物を取り扱う事業所の方ももちろん、家庭のみなさんも危険物の安全な取り扱い、廃棄、保管方法や危険性について再確認し、危険物に関する事故や災害を防ぎましょう。

危険物とは？

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

- ◎ 火災が発生する危険性が大きい。
- ◎ 火災が発生したとき拡大する危険性が大きい。
- ◎ 火災が発生したとき消火が困難。

